

令和8（2026）年2月20日

広陵町はしお元気村  
講座受講の皆様

広陵町いきいきプロジェクト  
代表企業：国際ライフパートナー株式会社

講座受講料 改定に関するお知らせ

謹啓、皆様におかれましては益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、広陵町はしお元気村をご利用いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、当施設では各種講座やイベント等を通して、地域の皆様の心と身体の健康や笑顔を満たしていただける施設をめざして取り組んでまいりました。

昨今のエネルギー価格高騰や賃金コスト上昇等、施設運営を取り巻く環境は大変厳しい状況に変化している中、従来より講座受講料金を維持しながら経費削減など企業努力をしてまいりましたが、先の理由により令和8年4月より講座受講料を改定させていただく運びとなりました。また、改定に当たり町内の方がお得となる優遇手続きも新たに設けております。

皆様方におかれましては、ご負担をおかけすることになり大変恐縮でございますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

受講料改定の内容

- ◎ 各講座の受講料（1講座当たり1回分単価）を令和8年4月より600円へ改定します。

講座別	現行 (1講座当たり1回分単価)	改定後 (1講座当たり1回分単価)
一般開放講座	500円	600円
元気の出る講座 (単発講座含む)	500円	600円

- ◎ 各講座受講料の割引方法について（新設：令和8年4月開講分以降）広陵町内在住・在勤者、香芝市在住者のみ対象となります。

☞ 割引内容は、裏面をご覧ください。



上記以外の市町村在住・在勤者は、割引対象外となります。

# 以下の講座受講料割引は、**広陵町在住・在勤者、香芝市在住者**のみとなります

## (1) 一般開放講座 割引カードを新設 (スタンプカード)

- ① 12回利用できる割引カード(6,800円)を発行します。
  - ② 割引は、**広陵町在住・在勤、香芝市在住の会員のみ適用**。
  - ③ 開放講座のみ利用可能。下記の(2)元氣の出る講座にはご利用いただけません。
  - ④ 令和8年4月1日から販売開始。4月より利用可能。
- ※割引カードは、ご本人のみ使用可能、家族等との共有使用はできません。

 **割引カードの有効期限は、購入日より6ヶ月間です。**

一般開放講座の割引カード(見本:はしお元氣村の開放講座のみ有効)

 <p>はしお元氣村 <small>WELLNESS VILLAGE HASHO</small> スタンプカード</p> <p><b>開放講座</b></p> <p>表見本</p> <p>町内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンプ1回につき開放講座1回受講できます。</li> <li>・有効期限は購入時から6か月以内です。</li> <li>・一般開放講座のみ有効</li> <li>・紛失や破損時の再発行は致しかねます。</li> <li>・本カードは、購入者本人のみ使用可能です。(他の会員と共有できません)</li> <li>・カードを忘れた場合、開放講座の受講料は現金で精算をお願いします</li> <li>・本カードは払い戻しできません。</li> </ul>		<p>氏名 <input type="text"/></p> <p>会員番号 <input type="text"/></p> <p>有効期限</p> <p>R 年 月 日</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>裏</td> <td>3</td> <td>見</td> <td>4</td> <td>本</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </table>		1	裏	3	見	4	本	6	7	8	9	10	11	12	
1	裏	3	見	4	本	6											
7	8	9	10	11	12												

## (2) 元氣の出る講座 町内割引でご利用いただけます。

〈割引の区分〉

会員区分	会員資格	講座料金	割引き
町内会員	広陵町在住・在勤、香芝市在住	6000円以上	400円引き
		6000円未満	200円引き
町外会員	上記以外	割引なし	

- ① 上記のとおり、各講座の受講料金に応じて割引適用。
- ② 複数受講の場合も各講座受講料金に沿って割引適用。
- ③ 令和8年4月1日からの元氣の出る講座受講手続き分より割引を開始。